

平成21年版

まんがで読む防衛白書

～ソマリア沖・アデン湾における海賊対処～



<目次>

プロローグ 帰ってきた男・・・・・・・・・・・・・・ 3

第1章 海賊^{かいぞく}って何だ？・・・・・・・・・・・・・・ 6

第2章 その男、あらわる・・・・・・・・・・・・・・ 15

第3章 灼熱^{しゃくねつ}と砂塵^{さじん}のソマリア沖・アデン湾・・・・・・・・ 32
(現地^{げん}に派遣された自衛隊の行動)

第4章 自衛隊による活動への想い・・・・・・・・・・・・ 50

エピローグ それぞれの役割・・・・・・・・・・・・・・ 61

<主な登場人物>



海斗（かいと） 11 歳

主人公、小学校 6 年生の男の子。
船長である父の影響で海とマンガが大好き、興味があることや好きなことはとことん調べたい性格。



七海（ななみ） 12 歳

主人公のクラスメートの女の子。
お姉さん気質なクラス委員長で正義感が強い。将来は人のためになる仕事がしたい。



初島（はつしま）さん 33 歳

自衛官・男、友人が主人公の通う小学校に勤務している。すでにソマリア沖・アデン湾にて派遣部隊の勤務経験があり、護衛艦乗組員。頼れるお兄さん。

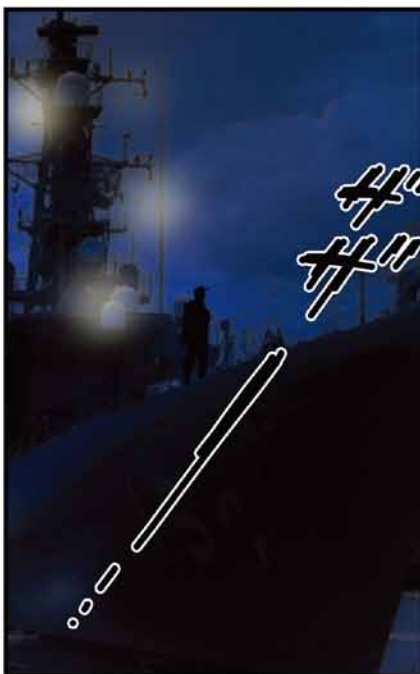


大隅（おおすみ）さん 26 歳

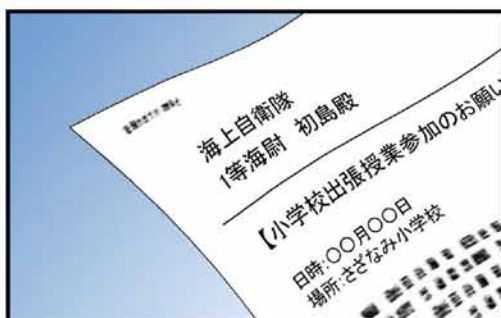
自衛官・女、今は広報担当であるが、今後、初島さんのように海外での活動任務につきたいという決意に満ちている。初島さんとは良き先輩後輩の間柄。

日本近海

プロローグ 帰ってきた男



















銃なんかで武装して
船を襲って

身代金^{あてがひ}を要求するために
乗組員^{しゅくぐい}を拘束^{こうそう}して
応じなければ殺して
しまうこともあるんだ

『冒険』なんて
ものじゃない

海上輸送^{かいじょうしゆそう}の安全を
脅^{おそ}かす
凶悪な連中なんだ!!



特に最近すごい勢いで増えて
きているのがソマリア沖・
アデン湾の身代金目的の海賊だ
2008年4月には 日本の
大型原油タンカーが海賊に
攻撃を受けたんだ!

ええっ

船は傷ついたが
幸いけが人はなかった…

ソマリア沖・アデン湾における海賊等事案の発生状況 (東南アジア発生件数との比較)



お父さんの知り合いには
外国の船乗り達が
たくさんいるけど
みんな本当に困っているよ

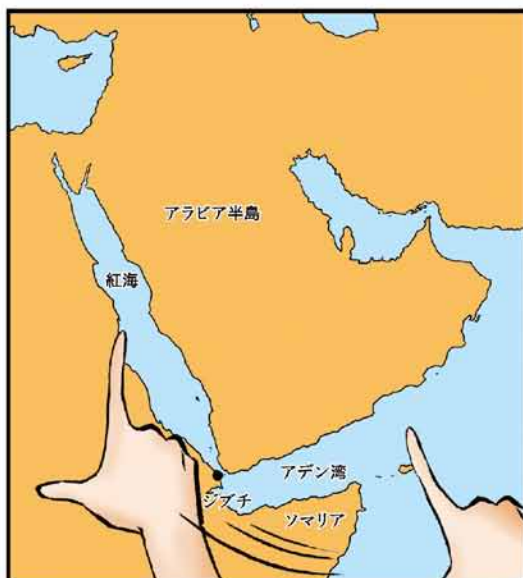
だけどこんなことが
たびたび起こったら
安心して航海なんて
できない

遠洋航海は
それだけでも
大変なのに
今は海賊の心配まで
しなきゃいけない！

(出典:国際海事局)

海賊行為は人類共通の
敵と言われるくらい
世界的な問題なんだ



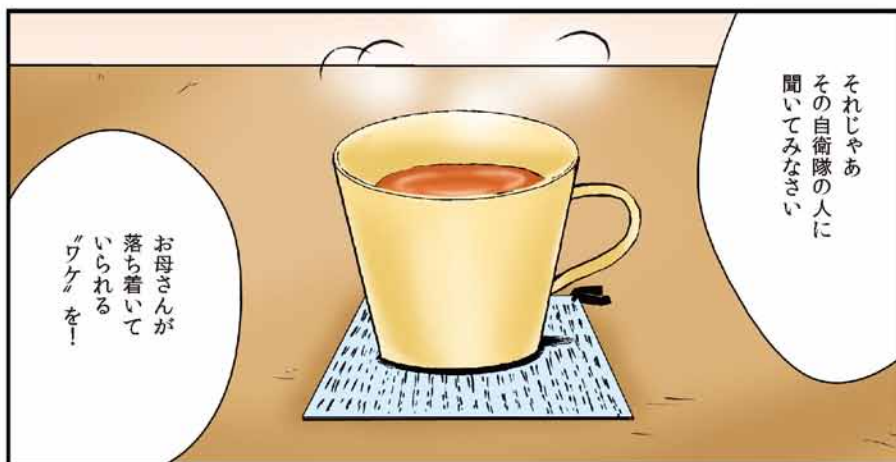


第2章 その男、あらわる









数日後――









※護衛艦…海上自衛隊の艦船。船舶の航行海域などのパトロールを行う











自衛隊の出番に
なったんだよ

今回の場合
ソマリア沖・アデン湾が
※日本からとても離れている
ことや海賊が強力な武器で
武装していることから

自衛隊は航行中の
船舶を海賊から
守ります

日本に
関係する船
だけではなく



海賊は武器を
持つてるんですよね？

でもどうやって
船を守るんですか？

対処行動の概要



すべての国の船を
守ることができます

※日本から約 6,500 海里
(約 1 万 2,000 キロメートル)

警戒監視・情報収集・提供を実施



さらには
護衛艦のまわりだけじゃなく
※P-3Cという哨戒機で
アデン湾をパトロールし

護衛艦やあたりを
航行している船に
海賊の情報を
教えてあげているの！



さらにP-3Cが活動の
中心としているアフリカの
ジブチ国際空港では
陸上自衛隊も協力して
哨戒機を警備し
また航空自衛隊も※C-130
による日本からの物資の輸送で
バックアップするなど

おお
おお
おお

日本の陸・海・空
自衛隊のすべてが力を合わせて
取り組んでいるのよ！



※ P-3C 哨戒機…海上自衛隊の飛行機。航続距離が長く、洋上のパトロールなどで活躍する

※ C-130 輸送機…航空自衛隊の飛行機。航続距離や貨物積載量に優れている



海賊は国際社会にとって
本当に大きな問題です

日本も国際社会の
一員として全力で
取り組んでいるんです！

状況に応じて
必要と判断したら
海賊行為を止めさせるために
武器を使うことも
認められているのよ



これで
君のお母さんの
気持ちが
わかったかな！



そういえば
※俺と入れ替わりで行った
※江田島で同期の
村雨と高浪は
どうしているだろう…



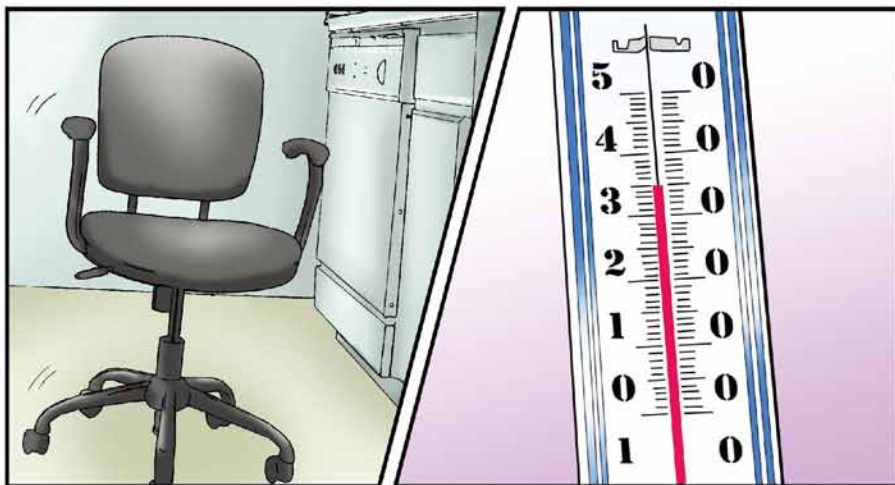
※俺と入れ替わり…この海域における日本関係船舶の護衛については、海賊対処法が成立するまでの応急措置として、自衛隊法第82条による海上警備行動を実施しており、初島はその任務についていた

※江田島…広島県にある海上自衛隊の幹部候補生学校。初島1尉、村雨1尉、高浪1尉は同期生

第3章 灼熱と砂塵のソマリア沖・アデン湾 (現地に派遣された自衛隊の行動)



※当直士官…艦長の命令を受けて、当直員などを指揮する。航海中は艦の航行などに関する業務を指揮監督する

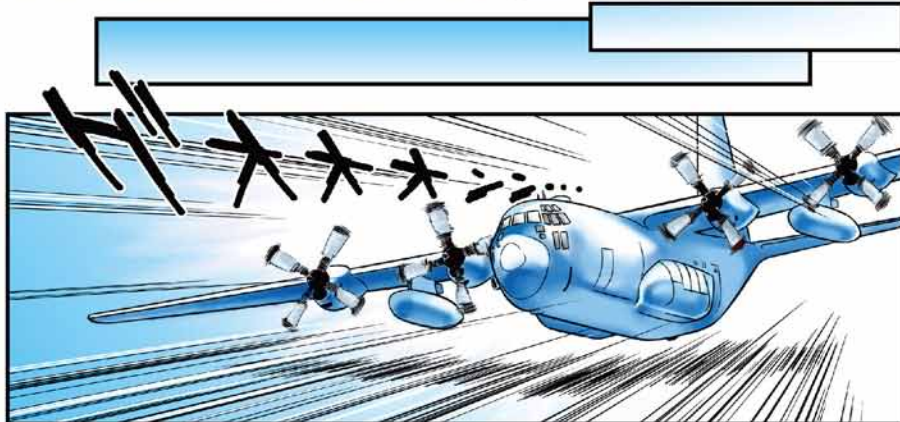




※直明け…当直勤務が終了した後のこと

※ワッチ…当直のこと。乗員はいくつかのチームに分かれ、交代で当直勤務につく。見張り（WATCH）が語源









※ブリーフィング…フライトの前に任務の詳細などが、司令部から示される

※APU…エンジン始動のために必要な補助動力装置



※コパイ…副操縦士

※エンルート…往復の航空路

※エコー…雨雲のレーダー映像



※タコ…TACO。P-3Cの戦術航空士（各種センサーからの情報を評価し戦術判断を行う）。高浪1尉はP-3Cの機長でもある



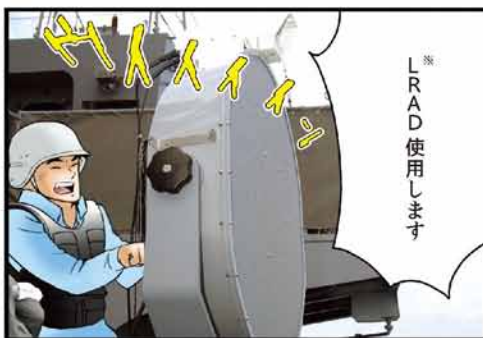
※ビジュアルコンタクト…視認すること



※識別…この場合 海賊かどうか確かめること

※ナブコム…NAV/COM. P-3C の航法通信士



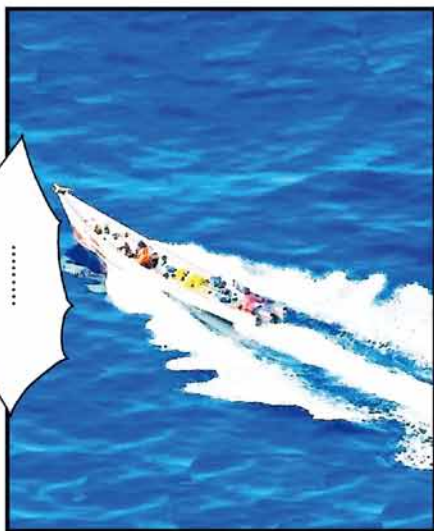


※HS…護衛艦に搭載している哨戒ヘリコプター

※LRAD…指向性大音響発生装置
大きな音が発生させて、海賊行為を防ぐ



これより
識別に入る



やはり
近づいてくるな...

同じ頃 アデン湾海上―

後方に護衛艦
確認しました

異状ありません

海斗の父親が乗る
貨物船内では―



了解

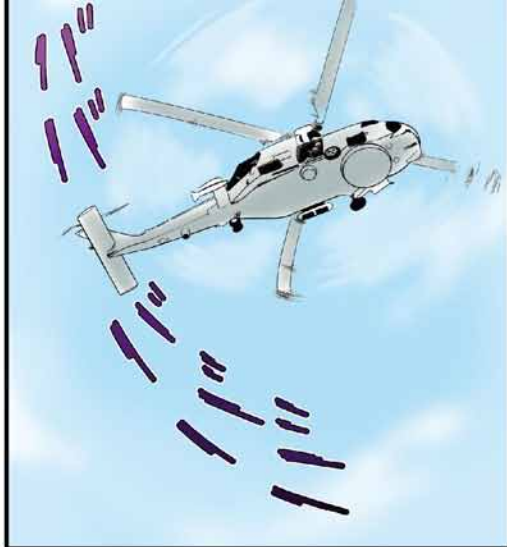
いよいよ
アデン湾の
航海ですね…

なに 大丈夫だ
あまり心配するな

不審な船を
発見！

時間…
場所…距離…！









※帰投…この場合 護衛艦に戻ることを指す

第4章 自衛隊による活動への想い



あの授業のあと先生を通じ
父親を守ってくれた隊員のひとりが
初島の同期であることを知った海斗は
その人に会いたいと頼んでいた――

横須賀基地







おまけに 任務の直後
だから日焼けしてもつと
すごいコトに…(笑)

ふえっつ
くしょん

ん!
だれかウワサ
してるなあ?

ねえ
初島さん

ん?

アタシ
この間のお話を
聞いてからずーっと
気になってたんですけど



確かにソマリア沖・アデン湾は
日本から遠いけど

日本にとって
深い関わりのある船が
年間2000隻も通航する
ヨーロッパや中東と
東アジアを結ぶ
とても大事なところなの

海賊行為が海上を航行する船にとって
とても恐ろしい存在なのはわかるよね…

国連海洋法条約では
全ての国ができるかぎり
海賊行為を防ぐために
協力するとされていて…

日本としても 国際的な責任を
積極的に果たしていくことが
必要になっているんだ

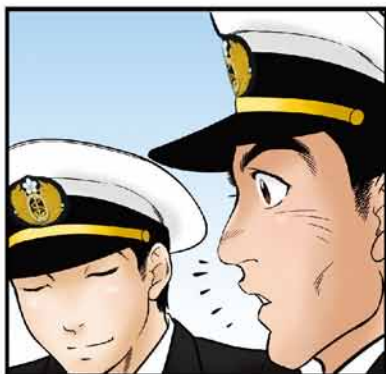
また
国連安全保障理事会でも

ソマリア沖・アデン湾における
海賊行為を防ぐための行動を
とるよう 各国に協力を求めている











エピソード それぞれの役割







発行：防衛省 判型：A4 変型

購入方法などは、『株式会社ぎょうせい』
にお問い合わせ下さい。

URL : <http://www.gyosei.co.jp/>



※『防衛白書』は防衛省 HP でも見ることができます。
URL : <http://www.mod.go.jp/>

海賊対処法とは？

Q1 いつできたの？

A1 正式名称は「海賊行為の処罰及び海賊行為への
対処に関する法律」といい、平成21年6月19日
に成立しました。

Q2 この法律の狙いは？

A2 国連海洋法条約に基づき、我が国が、関係者や
関係船舶の国籍・船籍を問わず海賊行為を罰し、
食い止め、取り締まることにより、海賊行為に
しっかりと対処することを狙いとしています。

Q3 何が定められているの？

A3 大きな柱は4つ。まず『海賊行為の定義』、次に
『海賊行為に関する罪』、そして『海上保安庁によ
る海賊行為への対処』、最後に『自衛隊による海
賊行為への対処』といったことについて必要な事
項が定められています。

Q4 何ができるようになったの？

A4 この法律により、日本に關係する船舶だけでなく、
あらゆる国々の船舶を海賊行為から守るとも
に、海賊行為を我が国が処罰できるようになりま
した。また、民間船舶に接近するなどの海賊行為
を行っている船舶を食い止めるために武器を使う
ことが認められました。

Q5 海賊行為に対処するのは海上保安庁じゃないの？

A5 海賊行為に対しては、第一義的には、警察機関
である海上保安庁が対処しますが、海上保安庁で
は対処することが難しいと認められる場合には、
自衛隊の出番になるのです。今回の場合、ソマリ
ア沖・アデン湾が日本から約1万2000kmも離
れていることや、その海賊がロケットランチャー
等の重火器で武装していることなどから、海上保
安庁による対処は難しいという判断が示されました。

これまでの実績

自衛隊による海賊対処は、これまでに113回、687隻の護衛を行い、P-3C
の飛行も164回となっています。(平成22年3月7日までの実績)

【水上部隊】

派遣海賊対処水上部隊(1次隊)および派遣海賊対処行動水上部隊(2~4次隊)
護衛実施時期 平成21年3月30日~実施中
護衛回数および隻数 113回 687隻

【航空隊】

派遣海賊対処航空隊(1次隊)および派遣海賊対処行動航空隊(2~3次隊)
任務実施時期 平成21年6月11日~実施中
飛行回数および時間 164回 約1280時間
確認した商船数 約11200隻 情報提供※ 約1210回
※護衛艦、諸外国の艦艇及び民間商船等への情報提供





平成21年版 まんがで読む防衛白書

～ソマリア沖・アデン湾における海賊対処～

2010年3月23日 第1刷発行

作画 石原 光二
シナリオ・着色 株式会社サーチフィールド
〒150-0043

東京都渋谷区道玄坂2-15-1 ノア道玄坂916号
防衛省

〒162-8801
東京都新宿区市谷本村町5番1
TEL 03-3268-3111 (代) FAX 03-5269-3270
HP <http://www.mod.go.jp/>
制作 株式会社京急アドエンタープライズ
〒108-0074

東京都港区高輪3-25-23 京急第2ビル3F
印刷・製本 協和印刷工業株式会社
〒152-0011
東京都目黒区原町1-15-14